

みやき
三養基土地改良区（佐賀県）

2名の女性理事が誕生



前列左ら 武田理事、平野理事長、城野理事

組織の概要

面積：2,057ha
 組合員：2,865人
 理事：18人（うち女性員外2人）
 監事：3人
 職員：3人（うち女性1人）
 通常の理事：5選任区（北茂安・三根・中原・上峰・
 登用方法 城島）とは別に女性枠を設置

登用までの流れ 選挙制 ・ 選任制

令和6年3月16日 定款変更（定数増、員外規定）
 3月16日 総代会にて選任
 4月21日 理事就任
 （任期：令和10年4月20日）

たけだきみや
武田紀美代 理事



経歴
私は、主に農業で生計を立てております。

理事になって思うこと
（男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど）

三養基土地改良区については、今まで全く知りませんでした。理事になった以上は、女性の視点で意見を述べられるように頑張ります。

女性理事登用を進めるための秘訣
（女性側からの、これから進めようとする土地改良区へのアドバイス）
土地改良区の役割を広くPRして、農業者以外の人も知っていただければと思います。

武田さんが理事を引き受けるまで



事務局

※どのように説得したか。
日頃より、農業や地域のスポーツイベントにも積極的に参加されており、この方ならと思い相談したところ、快く引き受けていただきました。



武田理事

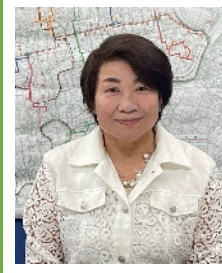
※引き受けた決め手。
女性理事の募集を知り「私でよければと思います」応募しました。

ひらのたつや
平野達矢 理事長より

※女性理事登用を進めた動機やきっかけ。女性理事への期待。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。※意見の主体者を（理事長）などと記入してください。

今回の改選で、女性理事が2名誕生しました。お二人の方には、女性の目線で様々な意見を述べていただきたい。三養基土地改良区の運営には女性の力が是非必要であり、当該土地改良区がより良きものになることを期待しています。

じょうのみきこ
城野美喜子 理事



経歴
私は、農家の娘として育ちました。父の死亡に伴い農家を後継することになりました。

理事になって思うこと
（男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど）

農業の知識がないことから、小作経営で委託を行っています。女性理事として、理事会で意見が言えるように頑張ります。

女性理事登用を進めるための秘訣
（女性側からの、これから進めようとする土地改良区へのアドバイス）
土地改良区にとって、これからは他の農業団体（JA等）との連携が必要だと思います。

城野さんが理事を引き受けるまで



事務局

※どのように説得したか。
同級生である美喜子さんへ熱心に勧誘し、快く引き受けていただきました。



城野理事

※引き受けた決め手。
日頃より、男女共同参画等にとっても関心がありました。

城野幸 事務局長より

※登用によって土地改良区に生じた変化。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

女性理事については、男女共同参画基本法に基づき、各土地改良区における女性理事登用の機運が高まってきました。このような中で、当土地改良区では、理事の改選期が令和6年4月であったことから、令和5年度の理事会において、女性理事の登用について諮り、了解されたことで女性理事が誕生しました。是非とも、女性の目線で感じたことを発言してもらいたいと思います。

武雄東部土地改良区（佐賀県）

やまくちようこ

山口洋子 理事

経歴

農業の傍ら地域の婦人会活動等にも積極的に参加しておりました。

理事になって思うこと

（男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど）

武雄東部土地改良区の理事を3期にわたり務められていた御主人の遺志を継ぎ、また熱心に誘っていただいた理事長の労に報いるために女性理事を引き受けることにしました。女性の視点で見た率直な意見を土地改良区の中で発信していけたらと思っています。

女性理事登用を進めるための秘訣（女性側からの、これから進めようとする土地改良区へのアドバイス）

土地改良区の理事長を始め、理事や事務局の熱意や誠意を伝えるとともに、男女共同参画の意義を伝えることが重要であると感じています。また、地域の区長等の御理解と御協力も不可欠だと感じています。

山口さんが理事を引き受けるまで



事務局

※どのように説得したか。

理事長が直接面談し女性理事の必要性を説明するとともに、土地改良区への支援を要請した結果、理事就任を快諾していただいた。



山口理事

※引き受けた決め手。

最終的には、理事長の熱意、地域への恩返しと感謝の気持ちから理事を引き受けることを決意しました。

組織の概要

面積：219ha
組合員：509人
理事：10人（うち女性員外1人）
監事：3人（うち員外1人）
職員：1人

通常の理事：第1被選任区～第3被選任区の区域から
登用方法 9人を選任、第4被選任区は区域全域から女性1人を選任している。

やまくちもりお

山口盛男 理事長より

※女性理事登用を進めた動機やきっかけ。女性理事への期待。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

土地改良区的女性理事登用の基本方針として、員内からの選任を目指すことを確認した。その後、理事長、副理事長及び事務局長が欠員となった選任区の区長と面談し協力を要請した。その中で、女性理事の登用について相談するも、員内には適任者が見当たらないとの見解であった。このため、理事長より山口洋子理事に直接理事の打診を行った。

事務局長より

※登用によって土地改良区に生じた変化。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

これまでの土地改良区は、男性による運営を行ってきました。しかしながら、近年では様々な方面で女性の活躍が目覚ましく、土地改良の世界でも女性ならではの目線で活躍を期待しています。

登用までの流れ

選挙制 ・ 選任制

令和6年3月23日 定款変更（員外規定）
3月23日 総代会にて選任
5月31日 理事就任
（任期：令和9年3月26日）